

4. 便利と安心とにぎわいが調和した暮らしやすく、活気のあるまち —生活環境基盤—

町民の暮らしを守り、より快適にするため、令和8年3月に改定した大津町都市計画マスタープランに基づき、便利で安心できる生活環境を整えます。上下水道や生活道路など都市基盤の計画的な整備や長寿命化を図るとともに、危機管理体制や消防・救急体制の強化、地域防災力の向上に取り組みます。あわせて、交通利便性の向上を見据え、「肥後大津駅周辺まちづくり基本計画」に基づき、町の中心拠点の機能強化を進めます。

1 土地利用政策の推進

◆ 立地適正化計画の届出制度 【都市計画課】 新規

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、令和8年3月に策定した「大津町立地適正化計画」の届出制度を活用しながら、一定の区域に居住や都市機能(生活利便施設など)の立地を緩やかに誘導することで、地域の実情に応じた適正な土地利用を推進していきます。

◆ 肥後大津駅周辺まちづくり推進事業 【都市計画課】 6,700万円 新規

肥後大津駅の自由通路や橋上駅舎の整備に向けた調査・設計等に加え、町有地への駅前施設やまちなか駐車場の施設整備計画の策定及び誘致に向けた民間活力導入の可能性調査など、事業化に向けた取り組みを行います。さらに、駅周辺道路において官民で連携し、沿道空間を楽しめる滞留スポット等の創出に向けた調査や社会実験などを行い、まちづくりを推進していきます。

◆ 新駅周辺市街地創出検討業務 【都市計画課】 640万円 新規

空港アクセス鉄道の整備とあわせ(仮称)中間駅の設置やその周辺整備に向け、地元住民や関係団体等を主な対象とした駅周辺まちづくり勉強会等を開催し、様々なご意見を伺いながら、駅周辺の将来像を策定します。

2 快適な住環境の確保

◆ 町立公園等管理業務 【都市計画課】 7,994万円

昭和園・かぶとむし公園・大津中央公園など身近な公園を安全で快適に利用できるよう、トイレ・園内の清掃、植栽管理、遊具の安全点検を行います。

◆ 公共下水道工事などの事業費（事業会計）【下水道課】 22億1,627万円

施設の維持管理と下水道管の延伸に加え、主に次の事業を行います。

- ① 水処理施設 4 系目増設（R7～R9 総額 17 億 9,700 万円）
今後の人口増加や工場排水の増加に備えるため、水処理施設を増設します。
- ② 老朽化マンホール蓋更新（1,100 万円）



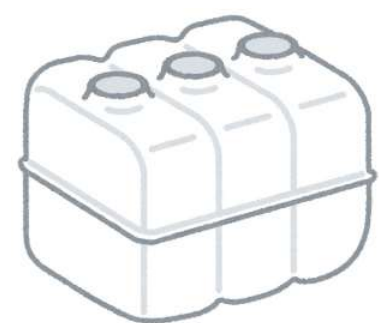
◆ 農業集落排水施設の工事費などの事業費（事業会計）【下水道課】 2億6,199万円

施設の維持管理に加え、主に次の事業を行います。

- ① 維持管理適正化計画策定（2,195万円）
維持管理の効率化・適正化に向けた対策を総合的に検討します。

◆ 合併処理浄化槽設置者に対する助成【下水道課】 942万円

合併処理浄化槽の種類	補助内容
5人槽	上限 332,000円
7人槽	上限 414,000円
10人槽	上限 548,000円



◆ あけぼの団地屋上防水改修工事【都市計画課】 6,000万円

あけぼの団地屋上防水シートの劣化に伴い、屋上の改修工事を行います。

◆ 住宅耐震改修事業【都市計画課】 2,733万円

被災した住宅や現行の耐震基準を満たさない木造戸建て住宅に対して、耐震診断や耐震改修などの費用の一部を補助します。

- ① 耐震診断：一軒（一棟）当たり2,500円で耐震診断士を派遣します。
- ② 耐震改修：次の項目ごとに補助を行います。

補助事業	補助率	補助金上限額
耐震改修設計+耐震改修工事	53/60、 9/10	132.5万円、 157.5万円
建替え設計+建替え工事	53/60、 9/10	132.5万円、 157.5万円
耐震改修設計	2/3	20万円
耐震改修工事	1/2	60万円
シェルター工事	1/2	20万円

※耐震改修設計+耐震改修工事及び立替え設計+立替え工事については、申請内容によって補助金額が異なります。

◆ 危険ブロック塀等安全確保支援事業【都市計画課】 20万円

町では地震発生時における人身事故の防止及び避難経路の確保を目的として、危険なブロック塀等の撤去を実施する者に対して、その費用の一部を補助します。

(1) 対象となるブロック塀等の条件（次の項目全てに該当するもの）

- ・避難路に面したブロック塀等
- ・ブロック塀等が面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ・ブロック塀等自体の高さが60cm以上のもの
- ・点検表による確認で不適合があり、安全性が確保できないもの

(2) 事業の対象者

避難路に面する危険なブロック塀等を所有する者

(3) 補助金額（上限20万円）

1敷地あたり次のいずれか低い額

- ・ブロック塀等撤去工事に要する費用の2/3
- ・撤去するブロック塀等の長さ \times 12,000円/mを乗じて得た額



※既に工事が終了しているもの、既に倒れているブロック塀は、対象となりません。

※他にも条件等がありますので都市計画課にご相談ください。

◆ 老朽危険空家等除却促進事業補助金【総務課】 250万円

住環境の整備改善を図ることを目的に、老朽危険空家等の解体に要する費用の一部を補助します。事前調査の結果、老朽危険空家等に該当した建物が対象となります。

(1) 補助予定戸数 5戸

(2) 補助額 上限50万円

3 道路・交通ネットワークの充実

◆ 町道などの新設改良工事など【建設課】 17億9,122万円

町が管理する道路や橋梁などの新設・改良を行います。改良工事のほか、測量設計や用地の確保、補償費などにかかる経費です。

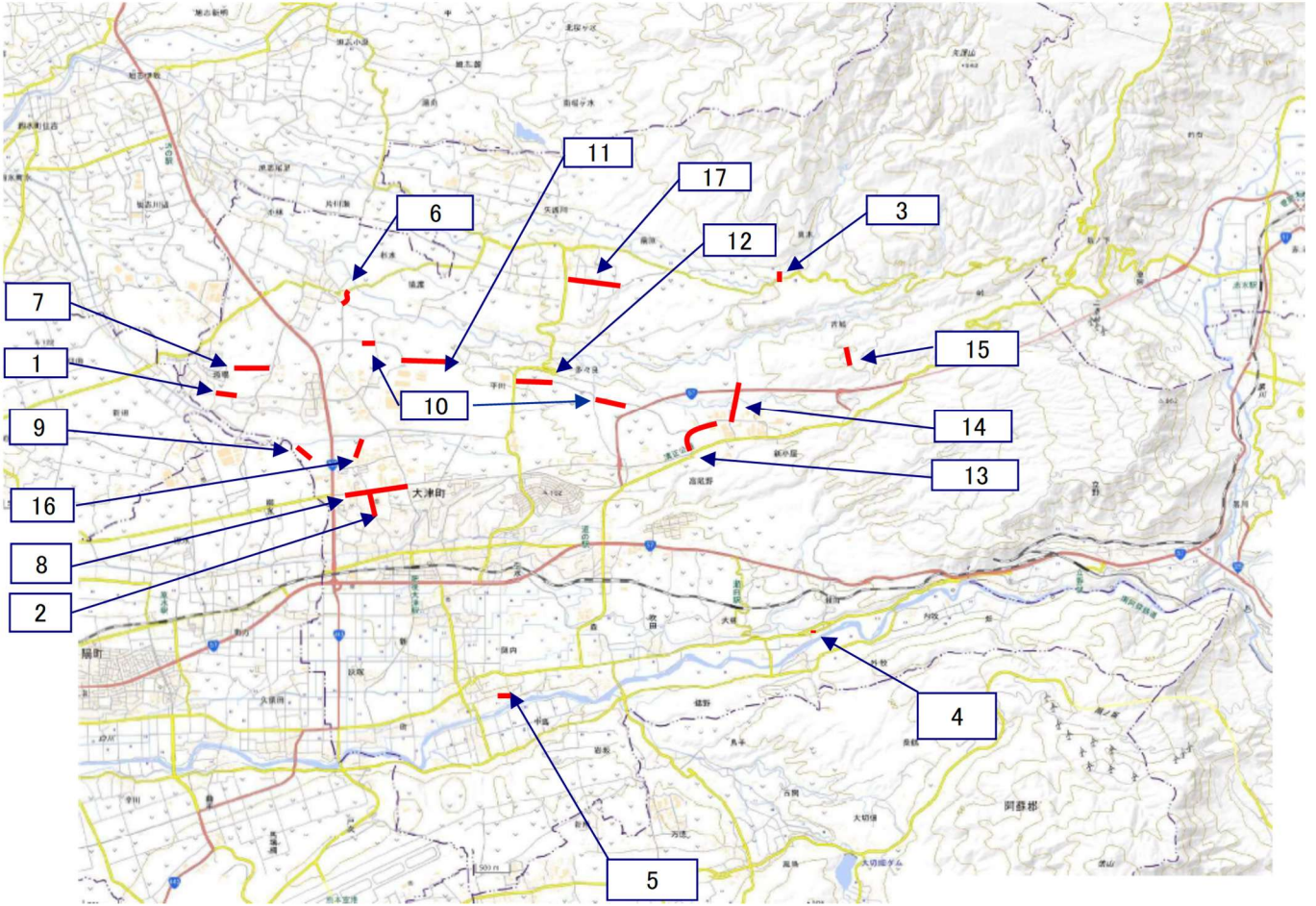
※事業予定箇所については、36ページ～37ページを参照してください。

◆ 町道などの維持補修工事など【建設課】 1億5,568万円

町が管理する道路などの維持管理に関する経費です。

※事業予定箇所については、38ページ～39ページを参照してください。

令和8年度 建設課事業予定箇所 【整備・改良関係】



No.	路線名	No.	路線名
1	源場水迫線	11	本田技研北通線
2	塔ノ坂線	12	平川線
3	弘化橋（西前原線）	13	高尾野線
4	下井手二号橋（瀬田中央線）	14	古城中核工業団地線
5	中通線	15	林道菊池・人吉線
6	杉水水迫線	16	室工業団地4号線
7	杉水西地区排水対策	17	護川縦貫線
8	三吉原北出口線		
9	室桜山地区排水対策		
10	中部農免道路		

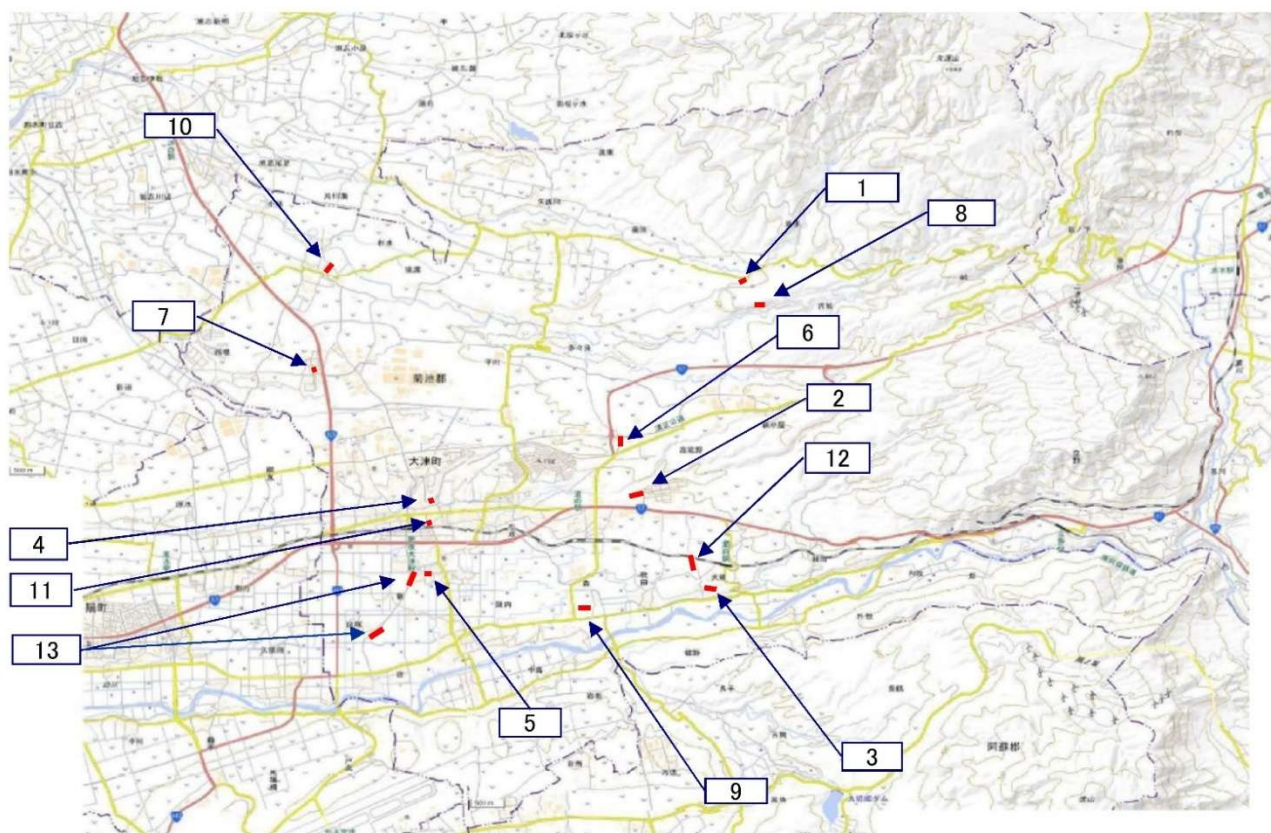
令和8年度 建設課事業予定箇所一覧 【整備・改良関係】

NO	路線名等	場所	事業概要	該当する項目			
				工事	委託	用地	補償
1	源場水迫線（舗装）	杉水	○道路改良工事 L=320m	○			
2	塔ノ坂線（歩道）	室	○測量設計 L=265m		○		
3	弘化橋【西前原線】（橋梁補修）	真木	○橋梁補修工事 N=1箇所	○			
4	下井手二号橋【瀬田中央線】（橋梁架替）	瀬田	○橋梁架替工事 N=1箇所	○			
5	中通線（歩道）	陣内	○歩道整備工事 L=100m	○			
6	杉水水迫線（地盤改良等）	杉水	○地質調査等設計 ○地盤改良工事 ○用地 ○補償	○	○	○	○
7	杉水西地区（排水路等整備）	杉水	○調整池整備工事 N=1箇所 ○排水路整備工事 N=1箇所 ○用地 ○補償	○		○	○
8	三吉原北出口線（多車線化）	室	○補償点検等業務委託		○		
9	室桜山地区（排水対策）	室	○排水路整備工事 L=110m	○			
10	中部農免道路（舗装）	平川	○道路改良工事 L=110m ○舗装打替工事 L=570m	○			
11	本田技研北通線（舗装）	平川	○道路改良工事 L=644m	○			
12	平川線（舗装）	平川	○道路改良工事 L=535m	○			
13	高尾野線（舗装）	高尾野	○舗装打替工事 L=631m	○			
14	古城中核工業団地線（舗装）	古城・高尾野	○舗装打替工事 L=658m	○			
15	林道菊池・人吉線（舗装）	古城	○舗装打替工事 L=260m	○			
16	室工業団地4号線（道路新設）	室	○不動産鑑定 ○用地 ○補償		○	○	○
17	護川縦貫線（舗装）	矢護川	○舗装打替工事 L=955m	○			

※事業箇所は予定のため、用地関係などの諸事情により事業中止になる場合や、
位置や延長・幅員などについて変更になる場合があります。

【用語の解説】 L＝延長 N＝箇所

令和8年度 建設課事業予定箇所 【維持・補修関係】



No.	路線名	No.	路線名
1	真木線	11	鍛冶ノ上門出線
2	吹田団地57号線	12	大林57号線
3	大林中央1号線	13	下町門出線
4	杉水大津線		
5	新村古宮線		
6	作分上井迫線		
7	つつじ台北5号線		
8	古城真木線		
9	森山西大津線		
10	片川瀬杉水線		

令和8年度 建設課事業予定箇所一覧 【維持・補修関係】

No.	路線名	場所	事業概要	該当する項目			
				工事	委託	用地	補償
1	真木線（ガードレール）	真木	○ガードレール整備 L=30m	○			
2	吹田団地57号線（フェンス）	吹田	○フェンス改修 L=60m	○			
3	大林中央1号線（ガードレール）	大林	○ガードレール整備 L=130m	○			
4	杉水大津線（ガードレール）	大津	○ガードレール整備 L=25m	○			
5	新村古宮線（舗装）	新	○舗装修繕 L=20m	○			
6	作分上井迫線（舗装）	高尾野	○舗装修繕 L=30m	○			
7	つつじ台北5号線（舗装）	杉水	○舗装修繕 L=50m	○			
8	古城真木線（舗装）	古城	○舗装修繕 L=100m	○			
9	森山西大津線（舗装）	森	○舗装修繕 L=90m	○			
10	片川瀬杉水線（舗装）	杉水	○舗装修繕 L=100m	○			
11	鍛冶ノ上門出線（舗装）	大津	○舗装修繕 L=30m	○			
12	大林57号線（舗装）	大林	○舗装修繕 L=50m	○			
13	下町門出線（舗装）	新・灰塚	○舗装修繕 L=70m（新）、L=60m（灰塚）	○			

※事業箇所は予定のため、用地関係などの諸事情により事業中止になる場合や、

位置や延長・幅員などについて変更になる場合があります。

【用語の解説】

L = 延長

地域向け事業

◆ 乗合タクシーの運行【総合政策課】 1,757万円

拡充

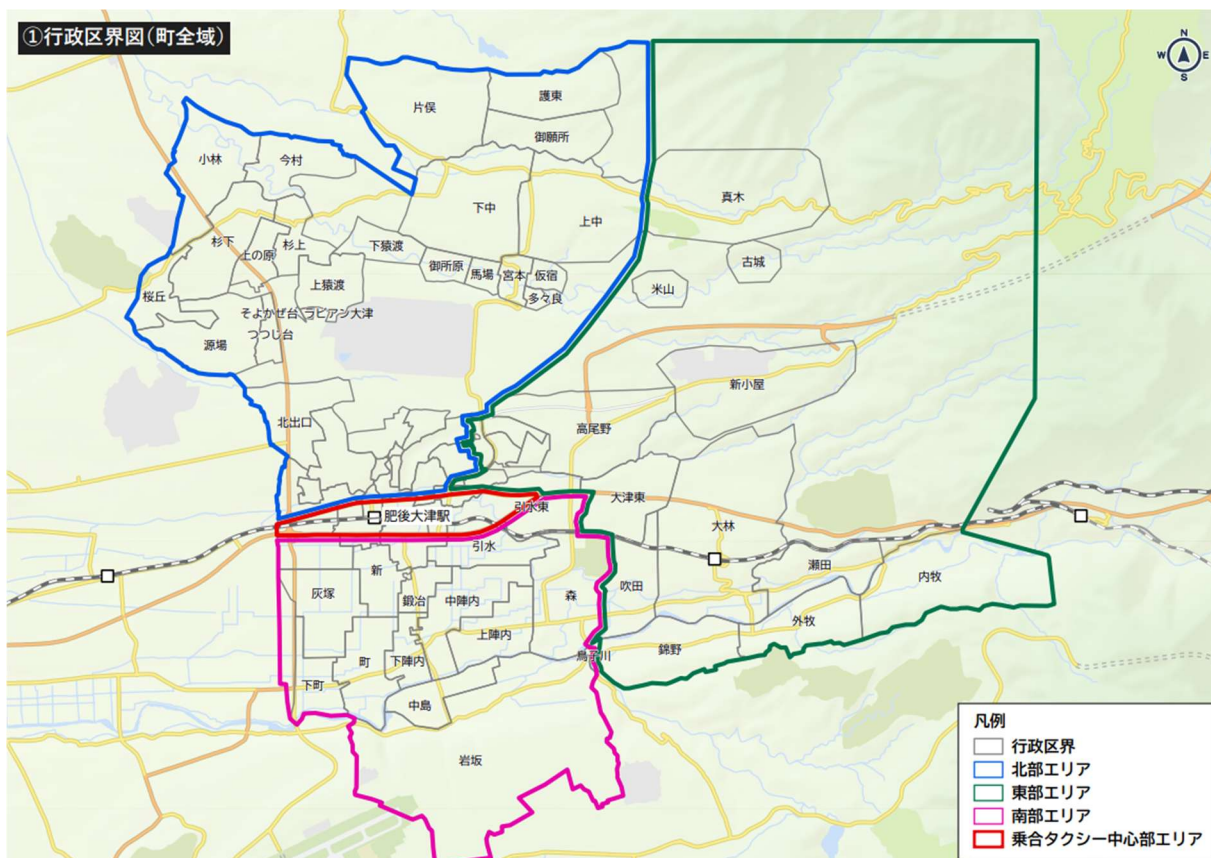
町内において、町中心部とその周辺部を結ぶ公共交通機関として予約制の乗合タクシーを運行しています。1日4往復、毎日運行（日曜・祝日も運行）しており、町中心部であればどこでも乗車・降車できます。ご利用の際には予約が必要です。

令和8年度より、運行エリアを町内全域に拡大します。

※各地区の地域設定（北エリア、南エリア、東エリア）や、予約専用電話番号にご注意ください。

① 利用できる地区と片道1人あたりの利用料金

利用料金 (片道)	北エリア	南エリア	東エリア
200円	つつじ台区、後迫区の一部、緑ヶ丘区、上鶴区の一部、上大津区、楽善区、日吉が丘区、西嶽区、水源町・西窪区、松古閑・塘町区、中央区、駅通区、室東区の一部、室北区、北出口区、室西区の一部、あけぼの区	灰塚区、町区、下町区、鍛冶区、上陣内区、中陣内区、下陣内区、中島区、岩坂区阿原目、新区、中学通り区、室東区の一部、室西区の一部、引水区の一部、引水東区	立石区、後迫区の一部、上鶴区の一部、美咲野1丁目、美咲野2丁目、美咲野3丁目、美咲野4丁目、引水区の一部
250円	源場区、上猿渡区、ラビアン大津、そよかぜ台	森区、岩坂区（阿原目地区除く）	高尾野区、大津東区、大林区駅上組（国道57号沿い）
300円	下猿渡区、杉下区、杉上区、上の原区、馬場区、宮本区、多々良区、仮宿区、御所原区、桜丘区	鳥子川区	新小屋区、吹田区、大林区、錦野区
400円	護東区、御願所区、上中区、下中区、片俣区、小林区、今村区		米山区、瀬田区、外牧区
500円			真木区、古城区、内牧区



② 運行時間

乗合タクシーは毎日運行します(土日・祝日含む)

	町中心部行き	各地区行き
1便	7:30~7:50	11:00~11:20
2便	9:00~9:20	12:30~12:50
3便	10:30~10:50	14:00~14:20
4便	12:00~12:20	16:00~16:20

③ 予約専用電話番号

北エリア	080(1773)8383
南エリア	090(4779)8585
東エリア	090(7477)8484
(予約時間)	前日 午後3時~午後9時
	当日 午前6時15分から迎車時間1時間前まで

※タクシーは迎車の都合上、遅れる場合がありますのでご容赦ください。

◆ 町内路線バス維持のため、バス会社への補助等【総合政策課】 6,500万円

町内を運行する6系統の路線バス維持のため、バス会社へ赤字分への補助等を行います。

◆ 空港ライナー運営負担金【総合政策課】 610万円

阿蘇くまもと空港と肥後大津駅を直接行き来する空港ライナーを、県や町などで組織する空港ライナー運営協議会により協同で運営しています。

4 環境にやさしいまちづくり

地域向け事業 ◆ ごみ減量化資源化事業【環境保全課】 352万円

ごみの一時保管場所整備や、ごみの再生資源集団回収への助成を行います。

再生資源集団回収助成金一覧

助成品目		助成額
古紙類	新聞紙	1kgあたり10円
	チラシ	
	雑誌	
	その他紙類	
	ダンボール	
びん類	ビールびん	1本あたり10円
	一升びん	1kgあたり20円
	その他のびん	
缶類	アルミ缶	1kgあたり20円
	スチール缶	
布類		1kgあたり20円
ペットボトル		1kgあたり30円
廃食油		1リットルあたり20円



◆ **ごみやし尿の処理費用負担金【環境保全課】 3億7,774万円**

一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理に伴う菊池広域連合への負担金です。

お願い 【生ごみを減らすことでごみ処理費用を抑えることができます】

家庭から出されるごみのうち町が収集するものは、令和 6 年度実績で年間約 6,362 トンとなり、前年度(6,510 トン)から 148 トンの削減となりました。このうち燃やすごみは 5,545 トンで約 87%、そのなかの約 4 割程度が生ごみです。ごみ処理費用は重量で計算されますので、各ご家庭の台所で生ごみの水分をしぼるだけでもずいぶん重量が軽くなり経費節減に大きな効果があり、菊池広域連合負担金の削減に繋がります。

（参考：令和 5 年度実績）

家庭から排出されたごみで町が収集したごみの量 6,510 トン

6,510 トンのうち燃やすごみの量 5,656 トン（約 86%）

町民一人当たりのごみ処理費用

ごみの収集・処理にかかる費用を町民一人当たりで計算すると、令和 6 年度実績で年間約 **11,226 円**となり、前年度(8,875 円)から 2,351 円の増加となりました。これに対して、町指定ごみ袋の売り上げによる収入を町民一人当たりで計算すると約 **1,357 円**です。約 **9,869 円**を税金でまかなっていることとなります。

（参考：令和 5 年度実績）

ごみの収集・処理にかかる町民一人当たりの費用 8,875 円

町指定ごみ袋の売り上げによる町民一人当たりのごみ処理負担額 1,418 円

処理費用の不足分を税金でまかなっている金額 7,457 円

地域向け事業 ◆ **家庭用の生ごみ処理機の購入に対する補助【環境保全課】 63万円**

対象項目	補助内容
電動式生ごみ処理機	購入費の1/2、上限30,000円まで
生ごみ処理容器（コンポスト）	購入費の1/2、上限3,000円まで
ダンボールコンポスト	購入費の1/2、上限500円まで

地域向け事業 ◆ 家庭用雨水浸透ます設置に対する補助【環境保全課】 10万円

地下水かん養のため、雨水浸透ます設置者に対し、1基当たり上限1万5千円を補助します（4基まで）。

地域向け事業 ◆ 家庭用雨水貯留タンク設置に対する補助【環境保全課】 16万円

水道水の節水を通じて地下水保全を図るため、雨水貯留タンク設置者に対し補助します。

対象項目	補助内容
タンク容量200リットル以上	1基あたり35,000円を上限として補助します。
タンク容量200リットル未満	設置費の1/2を補助します。上限は24,000円です。

地域向け事業 ◆ 飼い犬への避妊・去勢手術への補助【環境保全課】 70万円

畜犬避妊・去勢手術への補助については、手術費の1/2を補助します。上限は1万円です。補助の条件は犬の登録と狂犬病の予防注射を接種してあることです。

地域向け事業 ◆ 飼い主のいない猫 避妊・去勢手術への補助【環境保全課】 30万円

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術への補助については、一頭あたり上限1万円を補助します。

地域向け事業 ◆ スズメバチの巣の駆除【環境保全課】 165万円

町民に危害を加える恐れのある、スズメバチの巣を、町が業者へ依頼して駆除します。受付は平日の役場開庁時間内で、アシナガバチやミツバチなど、スズメバチの巣以外は駆除対象外です。また、アパートや事業用の建物、土地なども駆除対象外です。

5 交通安全・防犯対策の強化

◆ 交通安全対策事業【防災交通課】 2,722万円

危険箇所へのカーブミラー新設、老朽化したカーブミラーの修繕や区画線等の塗り直しを行うとともに、ドライバーへの視覚的な注意喚起として、横断歩道等のカラー舗装を行います。また、関係機関との連携強化や高齢者の運転免許証自主返納事業の推進など、ハード・ソフト両面の交通安全対策を推進します。

◆ **街灯設置補助他防犯対策事業【防災交通課】 3,347万円** 拡充

警察との連携や青パトによる防犯パトロールを実施し、地域の安全安心を見守ります。また、自治会等が、各地域の集落内に街灯を設置する場合において事業費の2/3以内（町の補助支払い限度額は街灯1基あたり35,000円）を補助します。

また、犯罪被害を受けた本人・遺族に対し、遺族見舞金・重症見舞金・転居費用助成金を支給します。

◆ **消費者生活相談事業【総務課】 185万円**

定期的に相談窓口を設け、消費生活トラブル等で困っている消費者の手助けをします。また、インターネット取引、悪質な訪問販売、電話勧誘等での消費者被害を防止するための啓発や情報の発信を行います。

相談窓口開設日	月曜日・木曜日	菊陽町	☎096（232）2112
	火曜日・金曜日	大津町	☎096（293）3111
	水曜日	西原村	☎096（279）3172

相談窓口開設時間 10時～12時 13時～16時（年末年始、祝日を除く）

※大津町での相談窓口開設日は、毎週火曜日、金曜日です。大津町の外、菊陽町（月曜日・木曜日）、西原村（水曜日）でも相談できます。

6 消防・防災・救急体制の充実

◆ **菊池広域連合消防本部の大津町負担金【防災交通課】 4億4,509万円**

菊池郡市の2市2町で構成されている菊池広域連合消防本部は、1本部4消防署で組織されています。大津町は南消防署の管轄となります。

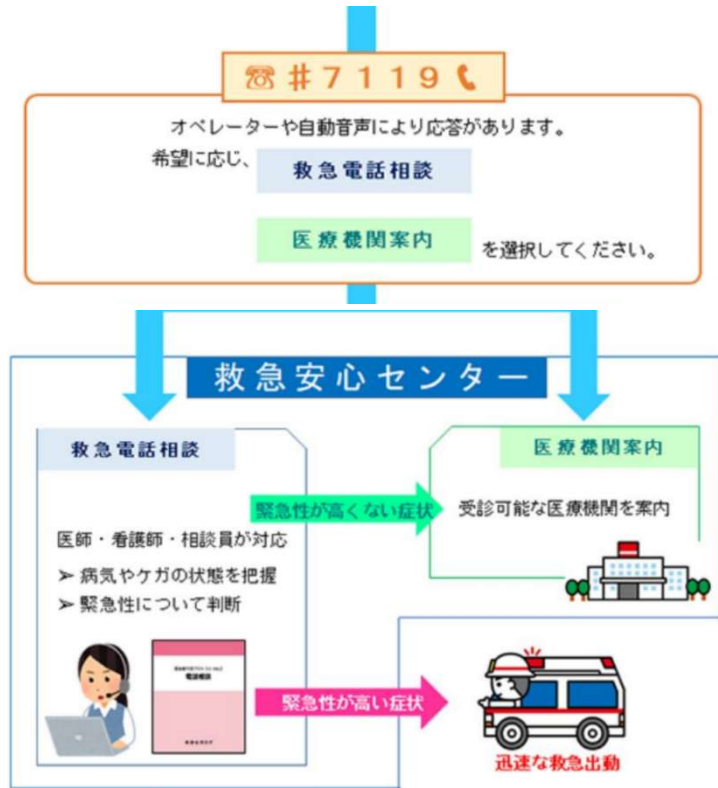
◆ 救急安心センター事業負担金【防災交通課】 23万円

救急車の適正利用や重傷者の早期発見を目的に、救急通報時に専門家から電話でアドバイスを受けることができます。（県内で一斉に救急安心センター事業を行っています）

病院へ行く？
救急車を呼ぶ？ 迷ったら…

#7119

緊急だと思ったら、ためらわずに119番通報を!!



◆ 大津町消防団の運営及び活動費【防災交通課】 5,655万円

大津町消防団は本部及び8つの分団、定数550人で組織され、火災時消火活動のみでなく災害時の支援など地域の中で重要な役割を担っています。令和7年度からは、火災などの緊急時に地域のなかで迅速に初動対応をする「支援団員（機能別消防団員）」を導入しています。消防団員数は年々減少しています。地域を守るために新たな消防団員を募集しています。



大津町消防団 【団員募集】

消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という気持ちで活動する「地域のHERO(ヒーロー)」です！
(熊本地震では、災害対応・避難支援など「消防団の力」を發揮！)

★一緒に消防団員の一人として活動・活躍してみませんか★

※消防団員は、年々減少しています。

※大津町消防団では、新たな消防団員の力を求めています。

★女性消防団員も募集しています(消防団員は男性だけでなく女性も活躍できます)★



【消防団員の処遇】

消防団員は、「非常勤特別職の公務員」です。活動中は、公務災害補償が受けられます。また、次の報酬・費用弁償が支給されます。

●**年報酬**

団員：36,500円/年（階級が上位になれば報酬額も変わります）

●**出勤報酬**（出勤時間により変動）

～2時間：2,000円/回 2時間～4時間：4,000円/回
4時間～6時間：6,000円/回 6時間～：8,000円/回(最大)

●**費用弁償**

出勤1日につき2,200円

●**退職報償金**

5年以上在籍して退職したときは、年数や階級に応じて退職報償金が支給されます。

【入団を希望される時】

「消防団に入りたいが、どうしたらいいかわからない」ときなど、右のURL「入団希望者連絡フォーム」が利用できます！

★**流れ**★

- ①入力されたら、役場から連絡が入ります
- ②お住いの地域の消防団へ繋がれます

※直接、地域の消防団員に相談してもOKです。
※基本的に翌4月1日から消防団入団となります。

【入団希望者連絡フォーム】



●お問い合わせ
大津町役場 防災交通課 TEL096-285-5006

◆ **消防施設整備【防災交通課】 4,334万円**

消防団の消防積載車や小型動力ポンプの整備、消火栓・防火水槽修理、防災行政無線の整備など消防防災施設の維持管理費です。

地域向け事業 ◆ **地域防災力活動支援補助金【防災交通課】 580万円**

自主防災組織や各行政区の防災資機材の購入費用を負担し災害に備えます。また、新たに自主防災組織を結成される場合の費用を補助します。

補助金額：自主防災組織・行政区あたり
10万円

防災訓練



地域向け事業 ◆ **自主防災組織賠償責任保険【防災交通課】 59万円**

自主防災組織の地区防災計画等に基づいて活動される皆様が、災害時の支援活動において、万が一「ケガ」や「相手方への賠償責任」を負ったときに補償する保険です。自主防災組織の指揮者や活動者が、災害時に円滑な指示命令・活動ができるように保険に加入します。

加入方法：自主防災組織が保険加入対象者を町に報告（随時）（上限40人まで）

地域向け事業 ◆ **防災リーダー育成事業補助金【防災交通課】 30万円**

災害時に地域の中で「共助」により助け合うために、防災リーダー（防災士）の協力が必要です。地域で活動する防災士を養成するために、防災士資格取得に必要な費用を補助します。

補助金額：教本代・受験料・登録料
1人12,000円まで

